

旧浜坂高等学校温泉校の有効活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 7 年 7 月 1 4 日

(兵庫県美方郡新温泉町 担当課：商工観光課)

1. 調査の目的

新温泉町では、平成 19 年に廃校となった旧浜坂高等学校温泉校の有効活用方法を検討していくため、民間事業者等からの意見や提案を対話形式で受ける「サウンディング型市場調査」を実施します。

調査の対象となる旧浜坂高等学校温泉校は、平成 21 年 3 月に建物や土地を県より売買・譲与を受け、平成 21 年 4 月に「新温泉町地域活性化施設条例・施行規則」を施行し、雇用の拡大等を行う事業者や地域貢献事業として一定の事業を行う者に対して、同施設を貸与することにより、雇用機会の確保や地域の活性化を図ることを目的としていました。

しかし、同施設を現在までに利用した実績がないため、解体も含めた今後の利活用方法の検討に役立てるために本調査を実施するものです。

2. 対象用地・建物の概要

所在地	新温泉町竹田字奥カンバセ 931 番地 他
土地・建物面積	土地面積：19,721.23 m ² 建物面積：5,882.82 m ²
既存建物の概要	校舎本館（A棟） 3,527.89 m ² （S56.12 建築） 体育館（B棟） 768.00 m ² （S49.3 建築） 図書館棟（C棟） 355.54 m ² （S53.7 建築） 格技場（D棟） 478.40 m ² （H 元.8 建築） 倉庫棟（E棟） 469.84 m ² （S51.5 建築）
土地・建物の権利状況	新温泉町
都市計画等による制限	なし
土地の現況	平成 21 年 3 月 県より譲与・売買を受ける 平成 21 年 4 月 条例・施行規則を施行 令和 2 年 4 月 境界測量実施
（その他）	接道状況：敷地の東側で県道に接道 上下水道：敷地内に敷設 最寄りバス停：温泉営農生活センター（町民バス） ※建物の解体後の跡地利用についても検討しています。

※詳細は別添資料を参照

校舎本館（A棟）外観



体育館（B棟）外観



図書館棟（C棟）外観



格技場（D棟）外観



倉庫棟（E棟）外観



3. スケジュール

サウンディング型市場調査実施要領の公表	令和7年7月14日（月）
現地説明会の参加申込期限	令和7年7月25日（金）
現地見学会・説明会の開催	令和7年7月30日（水）～8月5日（火）
サウンディング参加申込期限	令和7年8月15日（金）
サウンディング実施日等の連絡	令和7年8月19日（火）
サウンディングの実施	令和7年8月25日（月） ～ 9月 5日（金）
実施結果概要の公表	令和7年9月下旬以降

4. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

本調査に参加できるものは、提案事業の実施主体となる意向を有する個人、法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ③ 新温泉町暴力団排除条例（平成24年条例第17号）に規定する暴力団又は当該条例に該当する者
- ④ 町税等を滞納している者、法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（2）サウンディングの項目

今回対象とする学校跡地については、民間事業者等による活用提案だけでなく、公共施設としての新たな可能性を探ることも目的としています。学校跡地が生まれ変わる提案を幅広く募集します。

【サウンディング項目】

- ・事業のアイデア
- ・実施する事業内容、整備する施設内容（施設種別、規模等）
- ・事業方式（管理・運営方法等）
- ・土地活用方式（購入、定期借地（設定期間）等）
- ・既存施設の活用（再利用、改修、解体等）
- ・事業実施にあたっての本町に期待する支援や配慮してほしい事項

※様々な用途での活用可能性を調査したいと考えておりますので、建物・土地の一部を活用、建物解体後に跡地利用の意見・提案でも可能です。

5. サウンディングの手続き

(1) 現地説明会の開催（任意参加）

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地説明会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに9に示すURLのフォームへ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号等を記入して申し込みをしてください。

① 申込受付期間

令和7年7月14日(月)～7月25日(金)17時まで

② 申込先

(9. 申し込み先のとおり)

③ 見学会開催日時

令和7年7月30日(水)～8月5日(火) 13時～

④ 会場 現地（新温泉町竹田字奥カンバセ）

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、期日までに9に示すURLのフォームへ参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号等を記入して申し込みをしてください。

なお、サウンディングの参加申し込みに際して、特に資料の提出を求めませんが、説明のために必要な場合には、別紙の「(参考様式) 利活用提案書」をご提出ください。なお、提出の方法については申し込みいただいた担当者にあらためて連絡します。

① 申込受付期間

令和7年7月14日(月)～令和7年8月15日(金) 17時

② 申込先

(9. 申し込み先のとおり)

③ 利活用提案

別紙の「(参考様式) 利活用提案書」をご利用ください。

(ご提出いただいた資料は返却しませんので、予めご了承ください。)

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(4) サウンディングの実施

① 実施期間

令和7年8月25日（月）～9月5日（金）午前10時～午後5時

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

新温泉町役場内 ※役場内の場所は日時によって変わります。

希望により、Web 会議システムによる対話（teams を予定）も可能です。

出席者は1事業者につき3名以内としてください。

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、あらためて連絡するメールアドレスに事前にメールに添付してお送りください。

（Web 会議システムによる対話（teams を予定）を希望される場合はサウンディング前日までにメールに添付してお送りください。）

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) サウンディング調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

(4) 本件にあたって知り得た情報を、町の許可なく第三者に伝えることを禁止します。

7. 別紙・参考資料

①（参考様式）利活用提案書

② 施設内訳

③ 平面図

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

新温泉町商工観光課 〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1 TEL:0796-82-5625 Mail: syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
--

9. 申し込み先

ベックス株式会社 （サウンディング型市場調査支援業務 委託業者）

東京本社

〒101-0046

東京都千代田区神田多町 2-2 神田 21 ビル 6F

大阪支店

〒541-0053

大阪市中央区本町 4-5-18 本町 YS ビル 2 F

現地見学会・サウンディングの申し込みは下記の URL 内のホームページから申し込みをお願いします。

申し込み先：<https://bex-corp.jp/hamasakakoukouonsenko-ato>